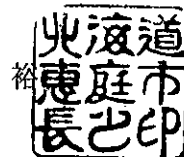


恵庭市契約事務規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年1月30日

恵庭市長 原 田



恵庭市規則第1号

恵庭市契約事務規則の一部を改正する規則

恵庭市契約事務規則（平成9年規則第10号）の一部を次のように改正する。

現行	改正案
第1条～第33条（略） (電磁的方法による入札_____手続の特例) 第33条の2 本章の規定にかかわらず、電磁的方法により執行する入札_____に関する事務の手続については、市長が別に定める。	第1条～第33条（略） (電磁的方法による入札及びせり売り手続の特例) 第33条の2 本章の規定にかかわらず、電磁的方法により執行する入札 <u>及びせり売り</u> に関する事務の手続については、市長が別に定める。
第34条～第86条（略）	第34条～第86条（略）

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。